

平成30年度一般会計予算等を審査 一般会計予算を修正可決

1 予算関係議案の提案

2月8日および20日に開催された本会議において、市長から平成30年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、平成30年度予算関係議案32件が提案されました。(32件のうち、2件は2月8日開催の本会議において可決)

主な内容は次のとおりです。

(予算総額)
一般会計および6特別会計の合計/1074億7550万円(前年度比6%の減)
(各予算規模)
一般会計/597億5290万円(前年度比0.2%の減)
特別会計/下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業および後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、477億2260万円(前年度比12.5%の減)

を終えた後に、特別委員会設置の動議により10名の委員からなる平成30年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案30件の審査を付託しました。

3 予算特別委員会での審査(担当原局・理事者への質疑)

予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、本市の実施計画に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかといった観点、また教育などもみらい常任委員会および観光厚生常任委員会からの送付意見を踏まえ、3月5日から12日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。

また3月13日には、施策の一部について市長への質疑を行い、生ごみ減容化施設建設や新ごみ焼却施設整備に関することなどについて見解をた

4 修正案の提出(一般会計予算)

理事者質疑の後、4人の委員から連名で、平成30年度一般会計予算の原案に対して修正案が提出されました。

○衛生費
生ごみ減容化施設建設について、議会への報告がなく唐突に予算計上されたことについて担当原局や理事者に質疑を行ったが納得できる説明が得られず、本施設の建設が安定したごみ処理につながるかを判断できなかったこと、建設については付属機関へ諮問し、答申を得た上で、市民の理解を得ながら進めるべきであること、本市が山崎浄化センター未活用地に計画中の新ごみ焼却施設建設に大きな影響を与えるものであり、ま

○歳入

歳入の減額に伴い、財政調整基金繰入金および市債を6946万6千円減額。

5 予算特別委員会で採決

付託を受けた30議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算は、修正案および修正部分を除く原案を可決、6特別会計予算および鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定など23件の条例関係議案については、それぞれ原案のとおり可決しました。

6 審査結果の報告

3月16日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

① 防災対策について
ICT等を活用しながら市民との協働、庁内横断的な対応により課題解決に取り組む、市民の防災意識の向上を図り自助意識を高めていくためにもソフト面、ハード面での防災対策の強化を求める。

② 公共施設再編事業について

市役所本庁舎は市民の生命・財産を守り、災害時に果たす役割は大きく、また支所の窓口機能については、市民サービス、地域の拠点といった視点からも重要であることから、市民の意見を十分に聴取し、説明責任を果たした上で計画を進めることを求める。

③ 安定的なごみ処理施策について

ごみ処理に係る全体計画との整合性を図りながら、想定される課題を抽出し、解決方法を協議した上で進めていくべきであり、計画を推進するに当たり将来へつなげる施策として、住民および議会に対して十分な説明を尽くすことを求める。

④ 空き家対策推進事業について

空き家対策の取り組みを推進する際は、近隣の情報等を把握し、安心・安全な環境を確保していくことを求める。

7 本会議で採決
委員長報告の後、各会派の議員および2名の無所属議員から、討論として、原案および修正案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算は修正案および修正部分を除く原案を多数の賛成により可決、また介護保険事業特別会計予算および鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定についてほか3件は多数の賛成により可決、5特別会計予算および19件の条例関係議案は総員の賛成により可決しました。

予算特別委員会委員 (議席順)	
委員長	日向 慎吾 (鎌倉夢プロジェクトの会)
副委員長	池田 実 (鎌倉みらい)
委員	武野 裕子 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	西岡 幸子 (公明党鎌倉市議会議員団)
	森 功一 (自由民主党鎌倉市議会議員団)
	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	永田磨梨奈 (鎌倉夢プロジェクトの会)
	中村聡一郎 (鎌倉のビジョンを考える会)
	伊藤 倫邦 (自由民主党鎌倉市議会議員団)
	保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)



2月20日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問

2月23日および3月1日開催 審査した内容(議案1件、報告事項10件)

報告事項 トレイルラン規制の条例化についての陳情について
平成26年2月定例会で採択された「トレイルラン規制の条例化についての陳情」について、平成28年9月定例会以降の取り組み状況について報告がありました。

これまでハイキング愛好団体、トレイルラン愛好団体と協議、意見交換を行うとともに市の顧問弁護士へ相談するなど、条例案を検討してきましたが、ハイキングコースでの「禁止」や「規制」を行う条例の制定はその監視が困難であること、また、市は長年ハイキングコースを紹介してきましたが、全ての土地所有者を特定できず、その特定に費用と時間がかかることから、特定の場所を対象とするのではなく、利用者の「行為」に着目した、ハイキングコースを含む市内全域の観光施策に適用する理念・マナーを促す条例の制定に向けて取り組んでいくとのことでした。

委員会では、理念・マナー条例制定の有効性などについて質疑がありましたが、多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

2月27日開催 審査した内容(議案13件、陳情2件、報告事項4件)

議案第86～92号および議案第141号 不動産の取得について
議案第86号から92号の7件は、「鎌倉市緑の基本計画」などに基づき保全を進めている緑地のうち、鎌倉市中央公園拡大区域(台峯)用地(3件)および鎌倉広町緑地用地(3件)の取得と、土地開発公社が先行取得した(仮称)山崎・台峯緑地用地(1件)の再取得をそれぞれしようとするもので、取得後の取得済み面積と取得率は、それぞれ23万6,136.92㎡(91.3%)、43万929.91㎡(98.7%)、3万7,085㎡(77%)となります。

議案第141号は、上町屋ほかに所在する旧鎌倉総合車両センター引込線跡地を公共施設再編事業用地として取得しようとするもので、今後、当該跡地の道路測量を実施し、具体的な活用方法を検討するとのことでした。

委員会では、総員の賛成により可決されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

総務常任委員会

建設常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

2月26日開催 審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項8件)

陳情第46号 国道134号線海浜公園前交差点右折レーン増設に伴い、海浜公園敷地内に歩道を新設する計画の是非について、松尾市長のご判断を求める陳情

本陳情は、由比ガ浜四丁目に計画されている大型商業施設に係る右折レーン増設に当たり、県との協議において市が国道134号右折レーンに係る歩道検討案として鎌倉海浜公園敷地内に歩道を新設する可能性について言及したが、公園敷地を削減することは、旧鎌倉地区全体の公共性に関わる問題であることから、市長の判断を求めるといふものです。

市によれば、鎌倉海浜公園を改変しての右折レーン増設は、当該公園区域の公共性および改変の効果を十分に勘案し、慎重に判断する必要があるとの認識から、今後引き続き県との調整を行うとともに、交通問題の解決を重要な課題として捉え、できるだけ早期に結論を出していきたいとの説明がありました。

委員会では、総員の賛成により採択されました。

2月22日開催 審査した内容(議案1件、報告事項9件)

報告事項 平成30年度の子どもの家入所申請状況について
平成30年度の子どもの家の入所申請について、第1次受付期間において、1,620人の申請があったとのことでした。子どもの家の施設増床等を行い、学童保育のニーズ量の確保に努めてきましたが、待機児童の解消につながらないなど、現行の子どもの家の運営体制では課題が多いことから、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる事業として、「放課後かまくらっ子」を平成30年度から実施するとのことでした。

平成30年6月に「ふかさわ」、同年12月に「せきや」、平成31年4月には「にかいどう」、「だいいち」、「おなり」および「おさか」において、順次、「放課後かまくらっ子」を拡大していきます。「放課後かまくらっ子」の実施により、放課後等の居場所を提供することで、子どもの家の待機児童の解消に努めていくとのことでした。

委員会では、了承されました。